



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 大研医器株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 満
(コード番号：7775 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理部長 玉牧 健二
(TEL . 06 - 6231 - 9917)

一般財団法人山田満音楽芸術振興会の設立、
第三者割当による自己株式の処分及び自己株式の取得に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会において、一般財団法人山田満音楽芸術振興会（以下、「振興財団」）を設立すること、振興財団及び公益財団法人山田満育英会（以下、「育英財団」）に対して第三者割当による自己株式の処分を行うこと、及び会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式の取得を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分に関しましては、平成 29 年 6 月開催予定の当社定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものとします。

1. 新財団の設立について

(1) 振興財団設立の目的

音楽および芸術が人類の健康に与える影響に鑑み、音楽・芸術振興等を図ることを目的とした事業の運営または助成活動を通じ、健康的な社会の実現を目指すことを目的としております。

(2) 振興財団の概要

① 名 称	一般財団法人山田満音楽芸術振興会
② 所 在 地	大阪府岸和田市磯上町二丁目 10 番 3 号
③ 代表者の役職・氏名	代表理事 山田 満
④ 活 動 内 容	音楽等の文化・芸術振興等を図ることを目的とした助成または事業の運営
⑤ 活 動 原 資	年間約 10 百万円
⑥ 設 立 年 月 日	平成 29 年 7 月 (予定)

2. 自己株式の処分について

(1) 処分要領

① 処分株式数	普通株式 1,000,000株
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達の額	1,000,000円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分予定先	公益財団法人山田満育英会 700,000株 一般財団法人山田満音楽芸術振興会 300,000株
⑥ 処分期日	未定
⑦ その他	本自己株式の処分については、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、創業以来、「現在の医療を見つめ明日の医療の創造を通して社会に貢献する」という経営理念のもと事業内外における社会貢献活動を展開してまいりました。

第一に公益財団法人山田満育英会は、「ものづくりへの回帰」「治療精密機器の創造」「フロムジャパンの革新」を三本柱としたわが国における科学技術の振興を目的とした公益目的事業を行っております。

これは、当社製品のブランド名 COOPDECH (クーデック) に込められた「独創的な技術で医療現場に革命をもたらしたい」という強い思いにあるように欧米主導の医療機器マーケットへ日本の技術をもって対峙できるような将来有望な日本の技術者育成を実現すべく創業者山田満により設立された財団であります。

本財団を支援することは、日本の医療産業の発展につながり、わが国の国力向上にも寄与するものであります。

次に、当社創業 50 期目を迎えるにあたっての記念事業の一環として、本日開催された取締役会にて「一般財団法人山田満音楽芸術振興会」の設立を決議いたしました。当社は、「社会に貢献する」という経営理念のもと社業に努めるとともに、音楽および芸術が人類の健康に与える影響に鑑み、音楽・芸術振興等を図ることを目的とした事業の運営または助成活動を通じ、地域社会の将来の発展と健康的な社会の実現を目指すことを目的としております。

このような活動は、当社および創業者である山田満の経営理念の実現に資するものであり、また社会貢献活動の観点からも当社の企業価値向上につながるものであります。

本自己株式の処分は、各財団の社会貢献への原資を拠出するために各財団に対して行うものであります。各財団は、当社株式を取得し、当社株式の配当等を原資として活動します。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

ア 払込金額の総額	1,000,000円
イ 発行諸費用の概算額	0円
ウ 差引手取概算額	1,000,000円

②調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については振興財団の設立に関する費用等に充当する予定です。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

調達資金は、振興財団設立等に必須のものであり、振興財団の活動内容が中長期的な観点から当社利益にも資するものであること等に鑑みると当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(5) 処分条件等の合理性

①払込金額の算定根拠及びその具体的内容

育英財団は、当社株式の配当等を活動原資として、主に理系を専攻する大学生（大学院生を含む）への奨学金の支給、大学等教育研究機関に対する資金的支援等その他さまざまな公益活動を複数年に渡って継続的に実施していくことを考えております。

振興財団は、当社株式の配当等を活動原資として、音楽ホールの運営を通じた音楽振興・地域貢献、音楽大学・芸術大学等への助成・奨学金の支給等、交響楽団などへの寄付等その他さまざまな公益活動を複数年に渡って継続的に実施していくことを考えております。

これらの社会貢献活動への支援は、中長期的観点および社会的責任の観点からも当社の利益に資するものであると考えています。

また、本自己株式の処分は各財団の社会貢献活動の支援を目的とするものであり、調達する資金も上記(3)②のとおり主に振興財団の設立等の費用に充当することを予定しております。

このため1株1円という処分価格は合理的と考えております。なお、自己株式の処分は、各財団に対する有利発行に該当するため、平成29年6月開催予定の当社第49期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

②処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

各財団は、わが国の科学技術振興事業を通じた社会貢献活動を安定的・継続的に行うことにより、人々のQOL実現に貢献できるものと考えております。

各財団の社会貢献活動を安定的かつ継続的に行うにあたり、活動原資となる処分数量の規模は合理的であると考えております。加えて、各財団への拠出においては、当面は本自己株式の処分による株式が株式市場へ流通することは考えられないため、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量のレベルは合理的であると考えております。

また、本自己株式の処分における希薄化の規模は、発行済株式総数に対し3.14%（少数点第3位を四捨五入）、平成29年3月31日現在の議決権の総数299,863個に対して3.33%（少数点第3位を四捨五入）であるものの、当社では平成29年6月開催予定の当社第49期定時株主総会で本自己株式の処分に係る議案が承認を得ることを条件に、下記3.「自己株式の取得について」において、本自己株式の処分数量と同数の自己株式の取得を予定しており、株式の希薄化を回避する措置を講ずる予定のため、株式市場への影響は軽微であると考えております。

(6) 処分予定先の選定理由等

① 処分予定先の概要

(1) 名 称	公益財団法人山田満育英会
(2) 所 在 地	大阪府大阪府中央区道修町三丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 山田 満
(4) 活 動 内 容	わが国の大学等研究機関に在籍する学生および研究者に対する助成並びに教育研究活動への支援等の事業を通じて、人材の育成および学術の振興に寄与することを目的とする。 上記目的を達成するため、次の事業を行う。なおこれらの事業は、日本全国において行うものとする。 1. 奨学金の支給 2. 大学等教育研究機関に対する資金等の支援 3. 前各号に付帯する一切の事業
(5) 抛 出 金	3百万円
(6) 活 動 原 資	年間約 10 百万円
(7) 設 立 年 月 日	平成 26 年 3 月 14 日
(8) 決 算 期	12 月
(9) 従 業 員 数	1 名
(10) 当 社 と の 関 係	
人 的 関 係	当社の代表取締役 1 名が本財団の代表理事を兼務、当社の取締役および監査役それぞれ 1 名（合計 2 名）が本財団の評議員を兼務しております。また、当社の社外取締役 1 名が本財団の理事を兼務しております。
取 引 関 係	当社は本財団に寄付を行っております。 平成 25 年度：5 百万円 平成 26 年度：6 百万円 平成 27 年度：5 百万円

(1) 名 称	一般財団法人山田満音楽芸術振興会
(2) 所 在 地	大阪府岸和田市磯上町2丁目10番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 山田 満
(4) 活 動 内 容	音楽等の文化・芸術振興等を図ることを目的とした助成または事業の運営
(5) 活 動 原 資	年間約10百万円
(6) 抛 出 金	3百万円(予定)
(7) 設 立 年 月 日	平成29年7月(予定)
(8) 決 算 期	3月
(9) 従 業 員 数	未定
(10) 当 社 と の 関 係	
人 的 関 係	当社の代表取締役1名が本財団の代表理事に就任(兼任)する予定です。また、当社の従業員が評議員に就任(兼任)する予定です。
取 引 関 係	当社から本財団へ財団設立に係る拠出金3百万円を含む寄付等を行う予定です。

※ 当社は、登記事項証明書及び有価証券報告書等の公開情報等に基づき調査し、当該処分予定先並びに代表理事、理事、評議員、監事が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

② 処分予定先を選定した理由

当社は、これまでの社会貢献活動を安定的かつ継続的に行ってまいりたいと考えております。

各財団は、「2.(2) 処分の目的及び理由」及び「2.(5) ①払込金額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、社会貢献活動を安定的かつ継続的に行うことを目的として設立されたものであり、これらの社会貢献活動を支援することが中長期的視点及び社会的責任の観点からも当社の利益に資すると考え、各財団を処分先とすることが妥当であると判断し選定するものです。

③ 処分予定先の保有方針

処分予定先である各財団は、当社株式からの配当を主な活動原資とすることから当社株式を長期的に保有する予定です。

また、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

④ 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

育英財団については、従来からの寄付金を原資とし、振興財団については、拠出金3百万円を原資とし、金銭をもって払い込みを行います。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		処 分 後	
山田 圭一	18.46%	山田 圭一	18.46%
山田 満	17.07%	山田 満	17.07%
山田 雅之	8.15%	山田 雅之	8.15%
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	5.28%	BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	5.28%
山田 米子	3.36%	山田 米子	3.36%
BBH FOR MATTHEWS ASIA GROWTH FUND	2.86%	BBH FOR MATTHEWS ASIA GROWTH FUND	2.86%
第一生命保険株式会社	1.54%	公益財団法人山田満育英会	2.20%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.06%	第一生命保険株式会社	1.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	1.03%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	0.98%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	1.03%

(注) 1. 上記は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しています。

2. 上記表には、当社保有の自己株式は含めておりません。また、当社保有の自己株式 1,849,257 株 (平成 29 年 3 月 31 日現在) は、処分後は 849,257 株となります。

3. 処分後の大株主及び持ち株比率については、平成 29 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。

(8) 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件自己株式の処分は、① 希薄化率が 25%未滿であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10) 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

①最近 3 年間の業績 (連結)

	平成 27 年 3 期	平成 28 年 3 期	平成 29 年 3 月期
売上高	8,033 百万円	8,261 百万円	8,399 百万円
営業利益	1,621 百万円	1,695 百万円	1,711 百万円
経常利益	1,623 百万円	1,704 百万円	1,714 百万円
当期純利益	1,097 百万円	1,153 百万円	1,246 百万円
1 株当たり当期純利益	36.36 円	38.45 円	41.55 円
1 株当たり配当金	15.00 円	16.00 円	25.00 円
1 株当たり純資産	194.56 円	216.95 円	242.55 円

(注) 当社は、平成 26 年 11 月 18 日付けで、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行って

おります。平成 27 年 3 月期の 1 株当たり配当金については、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。

②現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	31,840,000 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

（注）潜在株式数は、ストックオプションを含んでおりません。

③最近の株価の状況

ア 最近 3 年間の状況

	平成 27 年 3 期	平成 28 年 3 期	平成 29 年 3 月期
始 値	862.5 円 ※1,725 円	1,285 円	901 円
高 値	1,310 円	1,417 円	948 円
安 値	747.5 円 ※1,495 円	803 円	745 円
終 値	1,275 円	895 円	800 円

（注）当社は、平成 26 年 11 月 18 日付けで、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。平成 27 年 3 月期の株価については、当該株式分割後の値を記載し、※印にて当該株式分割前の値を記載しております。

イ 最近 6 ヶ月間の状況

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
始 値	797 円	834 円	806 円	803 円	827 円	798 円
高 値	848 円	836 円	829 円	832 円	871 円	815 円
安 値	765 円	787 円	785 円	790 円	800 円	770 円
終 値	833 円	804 円	803 円	828 円	800 円	813 円

ウ 発行決議日前営業日における株価

	平成 29 年 5 月 12 日
始 値	825 円
高 値	826 円
安 値	820 円
終 値	823 円

④最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

3. 自己株式の取得について

(1) 自己株式の取得を行う理由

上記2. の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.33%)
③ 株式の取得価額の総額	900,000,000円(上限)
④ 取得期間	平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終了後から平成30年3月31日まで
⑤ その他	本自己株式の取得は、上記2. の自己株式の処分に関する株主総会の承認を条件とします。

(参考) 平成29年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	29,990,743株
自己株式数	1,849,257株

以上